

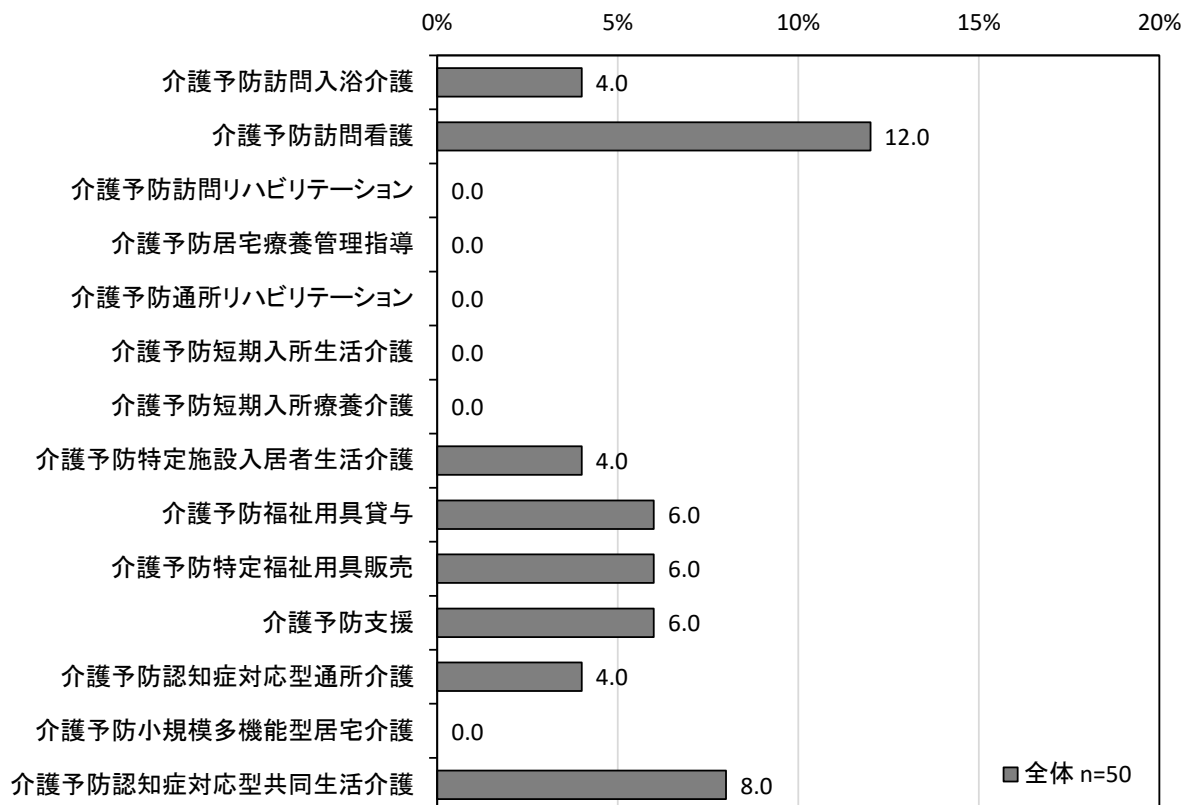
7 介護保険指定事業者実態調査

問2 介護予防サービス・介護サービスについて

■介護予防サービス

(1) 現在提供しているサービス（該当するものすべてに回答）

「介護予防訪問看護」の割合が12.0%と最も高く、次いで「介護予防認知症対応型共同生活介護」の割合が8.0%、「介護予防福祉用具貸与」「介護予防特定福祉用具販売」「介護予防支援」の割合が6.0%となっています。



(2) 令和4年度のサービス利用者の見込み（それぞれ回答を1つ）

1 介護予防訪問入浴介護

「少ない」が2件となっています。

2 介護予防訪問看護

「予定どおり」「少ない」が3件となっています。

3 介護予防訪問リハビリテーション

有効回答がありませんでした。

4 介護予防居宅療養管理指導

有効回答がありませんでした。

5 介護予防通所リハビリテーション

有効回答がありませんでした。

6 介護予防短期入所生活介護

有効回答がありませんでした。

7 介護予防短期入所療養介護

有効回答がありませんでした。

8 介護予防特定施設入居者生活介護

「予定どおり」が2件となっています。

9 介護予防福祉用具貸与

「予定どおり」が2件、「少ない」が1件となっています。

10 介護予防特定福祉用具販売

「予定どおり」が2件、「少ない」が1件となっています。

11 介護予防支援

「予定どおり」が3件となっています。

12 介護予防認知症対応型通所介護

「予定どおり」「少ない」が1件となっています。

13 介護予防小規模多機能型居宅介護

有効回答がありませんでした。

14 介護予防認知症対応型共同生活介護

「予定どおり」が3件、「非常に少ない」が1件となっています。

(3) 今後の予定（それぞれ回答を1つ）**1 介護予防訪問入浴介護**

「現状維持」が2件となっています。

2 介護予防訪問看護

「拡大」が4件、「現状維持」が2件となっています。

II 調査結果

3 介護予防訪問リハビリテーション

有効回答がありませんでした。

4 介護予防居宅療養管理指導

有効回答がありませんでした。

5 介護予防通所リハビリテーション

有効回答がありませんでした。

6 介護予防短期入所生活介護

有効回答がありませんでした。

7 介護予防短期入所療養介護

有効回答がありませんでした。

8 介護予防特定施設入居者生活介護

「現状維持」が2件となっています。

9 介護予防福祉用具貸与

「拡大」が2件、「現状維持」が1件となっています。

10 介護予防特定福祉用具販売

「拡大」が2件、「現状維持」が1件となっています。

11 介護予防支援

「現状維持」が3件となっています。

12 介護予防認知症対応型通所介護

「現状維持」が2件となっています。

13 介護予防小規模多機能型居宅介護

有効回答がありませんでした。

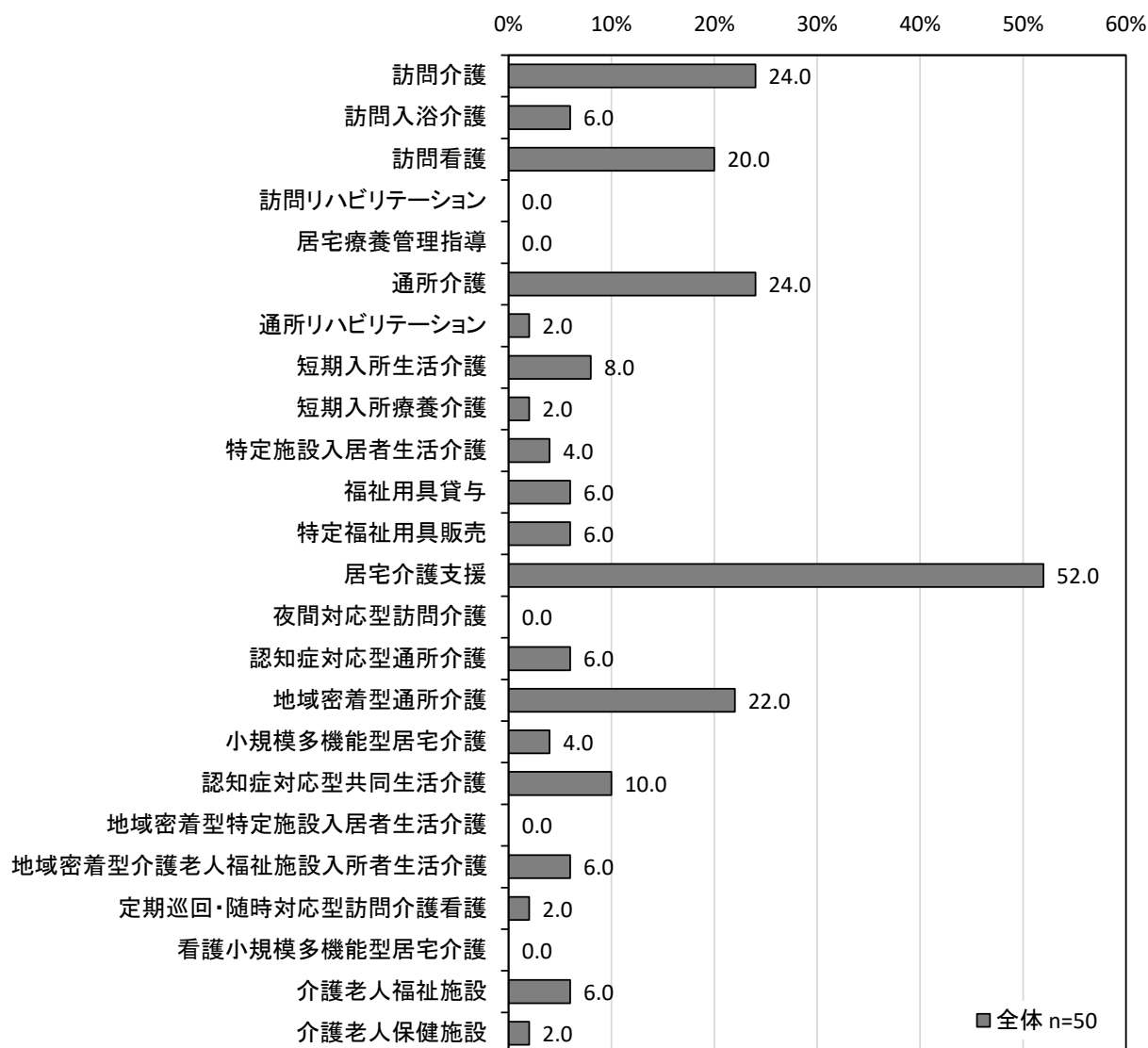
14 介護予防認知症対応型共同生活介護

「現状維持」が3件、「縮小」が1件となっています。

■介護サービス

(1) 現在提供しているサービス（該当するものすべてに回答）

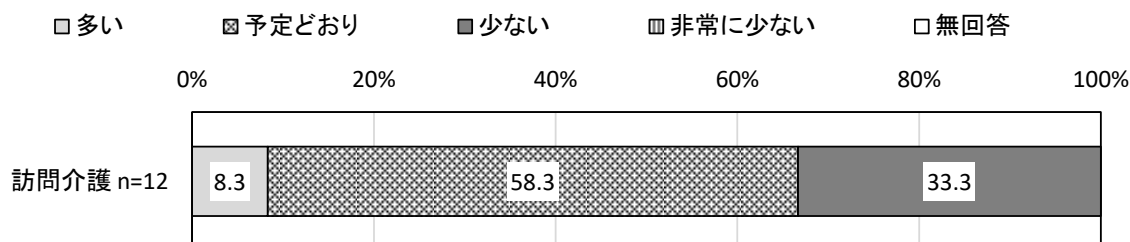
「居宅介護支援」の割合が52.0%と最も高く、次いで「訪問介護」「通所介護」の割合が24.0%、「地域密着型通所介護」の割合が22.0%となっています。



(2) 令和4年度のサービス利用者の見込み（それぞれ回答を1つ）

1 訪問介護

「予定どおり」の割合が58.3%と最も高く、次いで「少ない」の割合が33.3%、「多い」の割合が8.3%となっています。



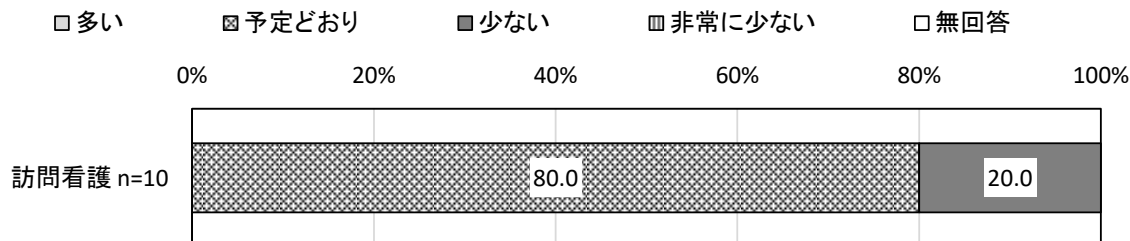
II 調査結果

2 訪問入浴介護

「少ない」が2件、「予定どおり」が1件となっています。

3 訪問看護

「予定どおり」の割合が80.0%と最も高く、次いで「少ない」の割合が20.0%となっています。



4 訪問リハビリテーション

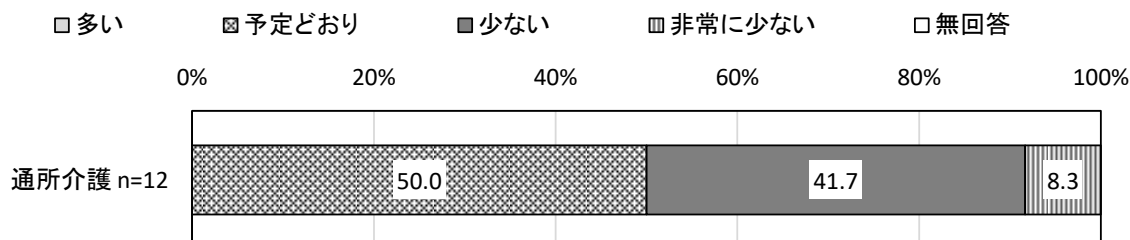
有効回答がありませんでした。

5 居宅療養管理指導

有効回答がありませんでした。

6 通所介護

「予定どおり」の割合が50.0%と最も高く、次いで「少ない」の割合が41.7%、「非常に少ない」の割合が8.3%となっています。



7 通所リハビリテーション

「予定どおり」が1件となっています。

8 短期入所生活介護

「予定どおり」「少ない」が2件となっています。

9 短期入所療養介護

「予定どおり」が1件となっています。

10 特定施設入居者生活介護

「予定どおり」「少ない」が1件となっています。

11 福祉用具貸与

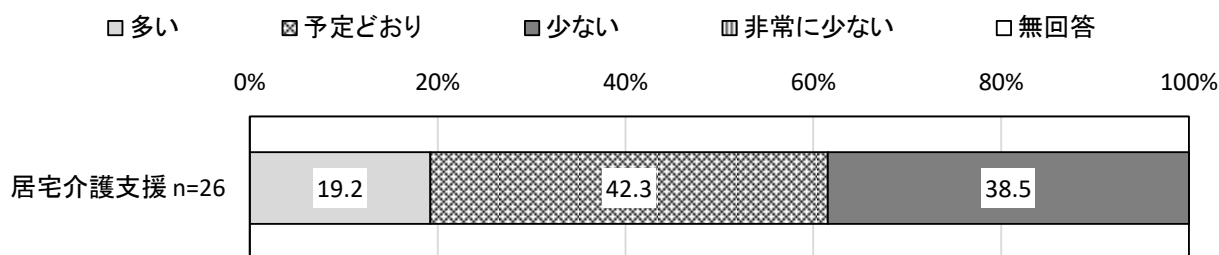
「予定どおり」が2件、「少ない」が1件となっています。

12 特定福祉用具販売

「予定どおり」が2件、「少ない」が1件となっています。

13 居宅介護支援

「予定どおり」の割合が42.3%と最も高く、次いで「少ない」の割合が38.5%、「多い」の割合が19.2%となっています。



14 夜間対応型訪問介護

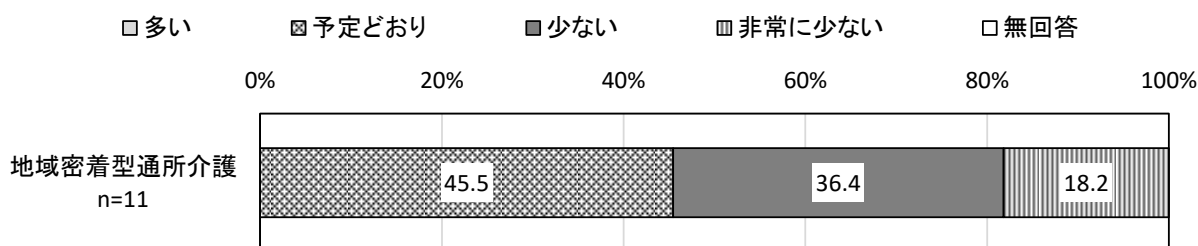
有効回答がありませんでした。

15 認知症対応型通所介護

「多い」「予定どおり」「少ない」が1件となっています。

16 地域密着型通所介護

「予定どおり」の割合が45.5%と最も高く、次いで「少ない」の割合が36.4%、「非常に少ない」の割合が18.2%となっています。



17 小規模多機能型居宅介護

「多い」「予定どおり」が1件となっています。

18 認知症対応型共同生活介護

「多い」が1件、「予定どおり」が4件となっています。

II 調査結果

19 地域密着型特定施設入居者生活介護

有効回答がありませんでした。

20 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

「予定どおり」が3件となっています。

21 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

「予定どおり」が1件となっています。

22 看護小規模多機能型居宅介護

有効回答がありませんでした。

23 介護老人福祉施設

「予定どおり」が2件、「少ない」が1件となっています。

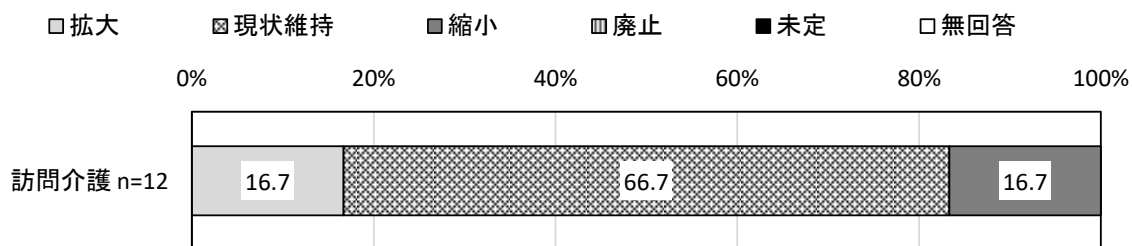
24 介護老人保健施設

「予定どおり」が1件となっています。

(3) 今後の予定（それぞれ回答を1つ）

1 訪問介護

「現状維持」の割合が66.7%と最も高く、次いで「拡大」「縮小」の割合が16.7%となっています。

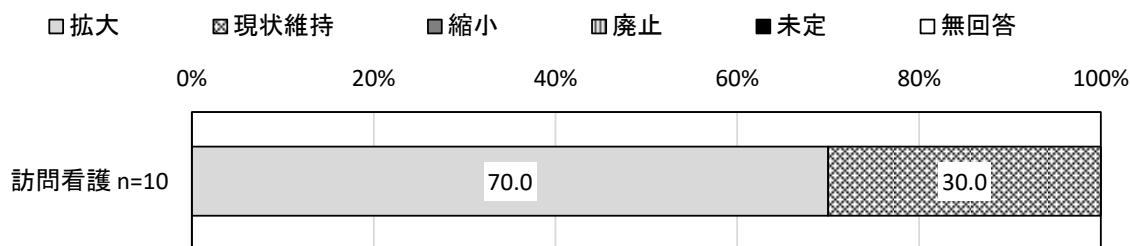


2 訪問入浴介護

「現状維持」が3件となっています。

3 訪問看護

「拡大」の割合が70.0%と最も高く、次いで「現状維持」の割合が30.0%となっています。



4 訪問リハビリテーション

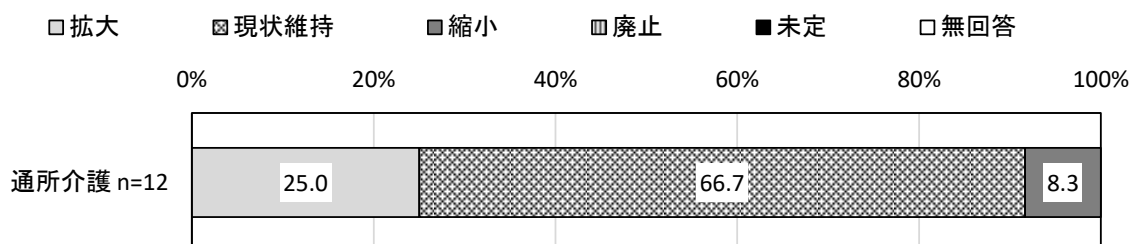
有効回答がありませんでした。

5 居宅療養管理指導

有効回答がありませんでした。

6 通所介護

「現状維持」の割合が66.7%と最も高く、次いで「拡大」の割合が25.0%、「縮小」の割合が8.3%となっています。



7 通所リハビリテーション

「現状維持」が1件となっています。

8 短期入所生活介護

「現状維持」が4件となっています。

9 短期入所療養介護

「現状維持」が1件となっています。

10 特定施設入居者生活介護

「現状維持」が2件となっています。

11 福祉用具貸与

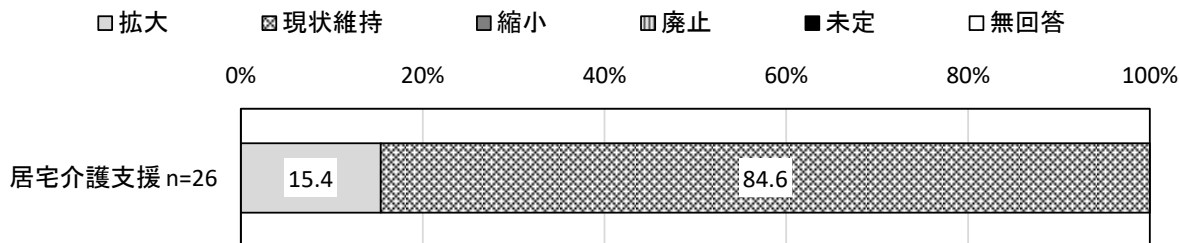
「拡大」が2件、「現状維持」が1件となっています。

12 特定福祉用具販売

「拡大」が2件、「現状維持」が1件となっています。

13 居宅介護支援

「現状維持」の割合が84.6%と最も高く、次いで「拡大」の割合が15.4%となっています。



14 夜間対応型訪問介護

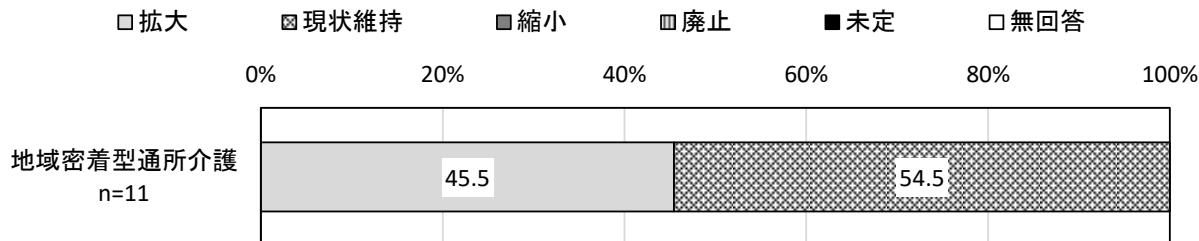
有効回答がありませんでした。

15 認知症対応型通所介護

「現状維持」が2件となっています。

16 地域密着型通所介護

「現状維持」の割合が54.5%と最も高く、次いで「拡大」の割合が45.5%となっています。



17 小規模多機能型居宅介護

「現状維持」が2件となっています。

18 認知症対応型共同生活介護

「現状維持」が4件、「拡大」が1件となっています。

19 地域密着型特定施設入居者生活介護

有効回答がありませんでした。

20 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

「現状維持」が3件となっています。

21 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

「現状維持」が1件となっています。

22 看護小規模多機能型居宅介護

有効回答がありませんでした。

23 介護老人福祉施設

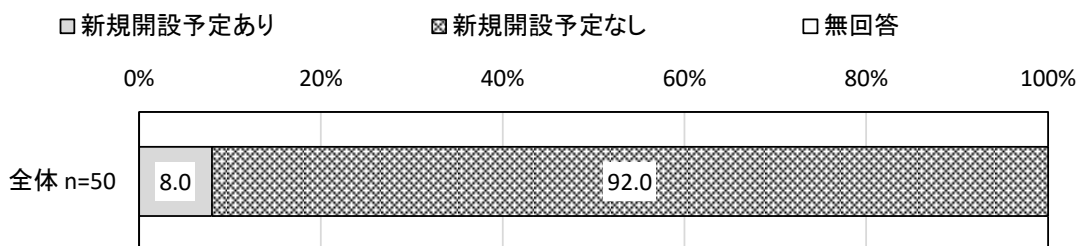
「現状維持」が3件となっています。

24 介護老人保健施設

「現状維持」が1件となっています。

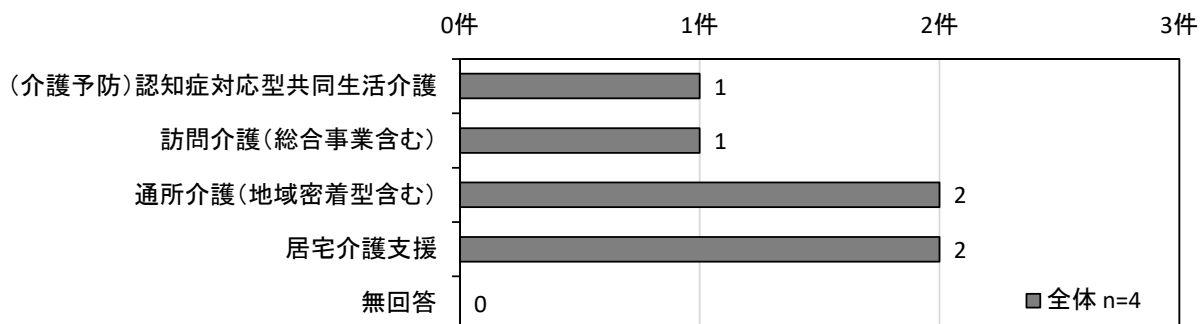
問3 今後の新規開設予定のサービスについて（回答は1つ）

「新規開設予定あり」の割合が8.0%、「新規開設予定なし」の割合が92.0%となっています。



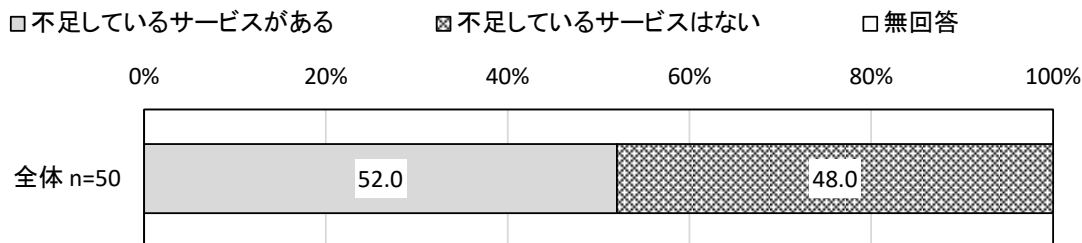
■開設予定のサービス

「通所介護（地域密着型含む）」「居宅介護支援」が2件、「（介護予防）認知症対応型共同生活介護」「訪問介護（総合事業含む）」が1件となっています。



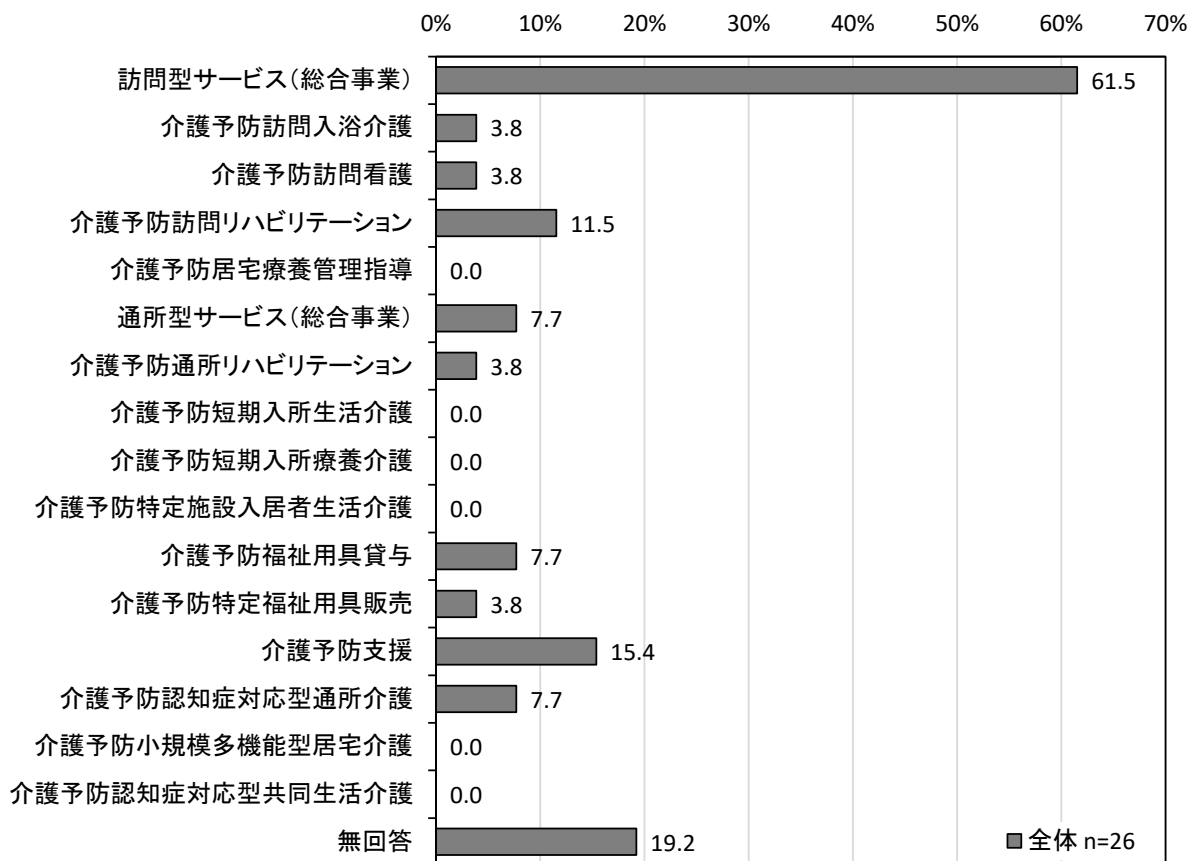
**問4 厚木市内で、サービス提供量が不足していると思うサービスはありますか。
(該当するものすべてに回答)**

「不足しているサービスがある」の割合が52.0%、「不足しているサービスはない」の割合が48.0%となっています。



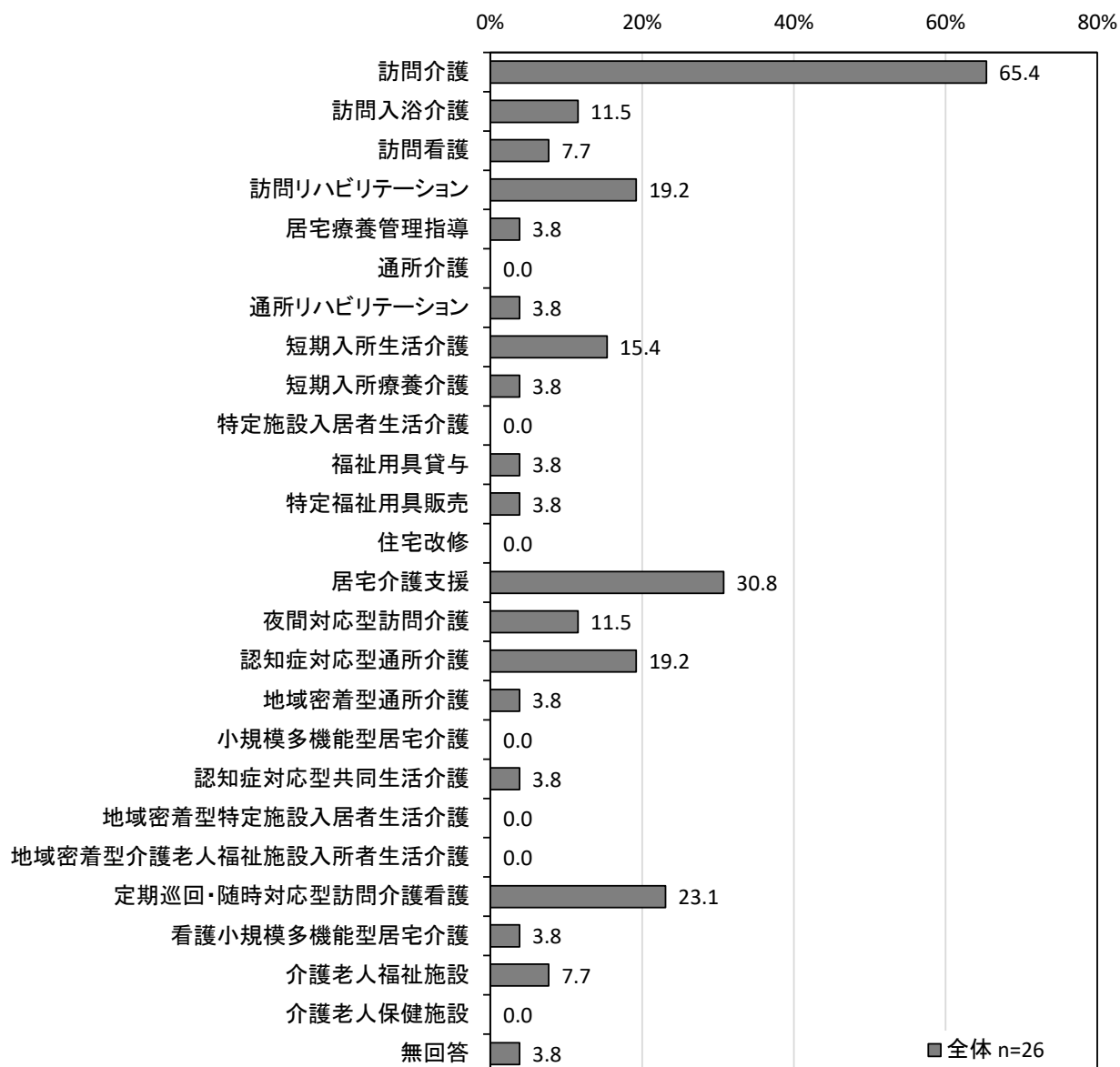
■不足していると思う介護予防サービス

「訪問型サービス（総合事業）」の割合が61.5%と最も高く、次いで「介護予防支援」の割合が15.4%、「介護予防訪問リハビリテーション」の割合が11.5%となっています。



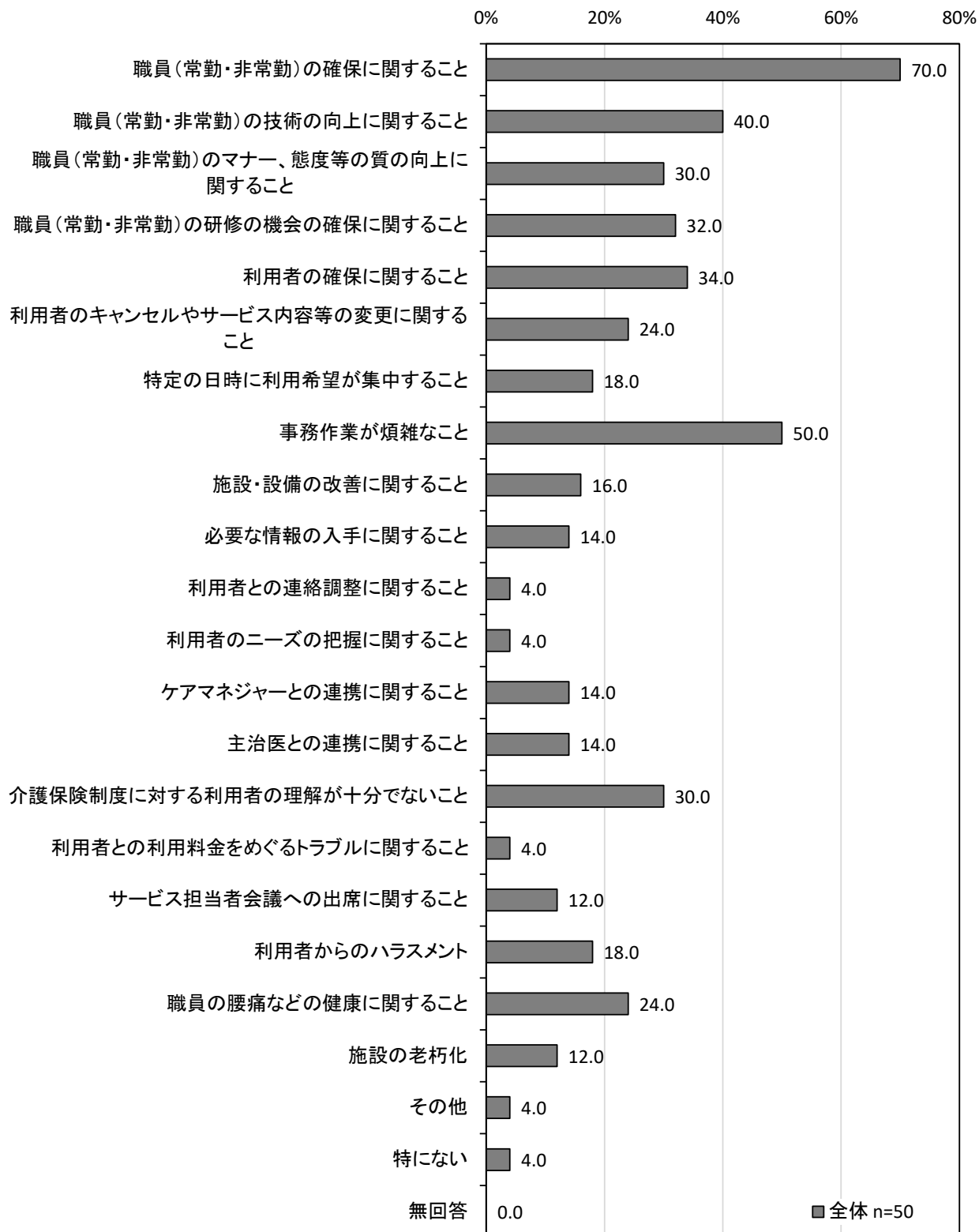
■不足していると思う介護サービス

「訪問介護」の割合が65.4%と最も高く、次いで「居宅介護支援」の割合が30.8%、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の割合が23.1%となっています。



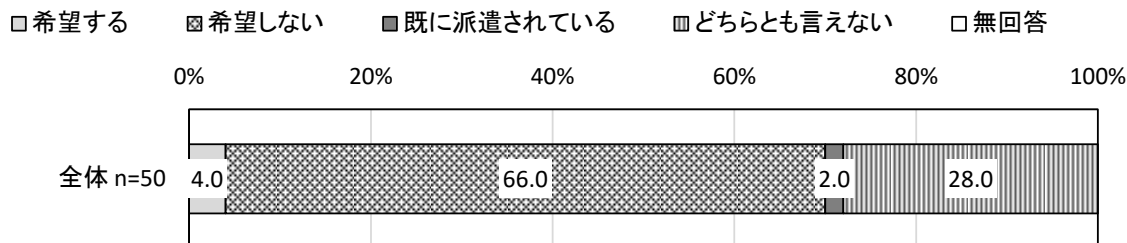
問5 事業運営上、課題や困っていることはありますか。(該当するものすべてに回答)

「職員（常勤・非常勤）の確保に関すること」の割合が70.0%と最も高く、次いで「事務作業が煩雑なこと」の割合が50.0%、「職員（常勤・非常勤）の技術の向上に関すること」の割合が40.0%となっています。



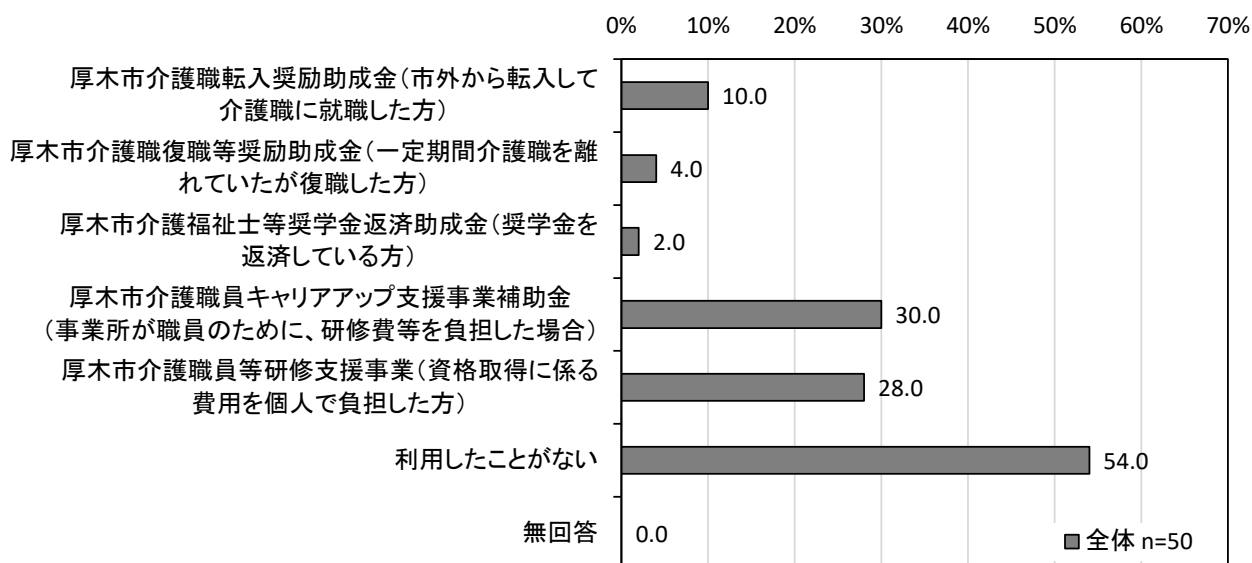
問6 介護サービス相談員派遣事業（介護サービスの提供の場等を訪れ、サービスを利用者や家族の話を聞き、相談に応じるなどし、利用者の疑問、不満又は不安解消及び介護サービスの質向上を目的に、相談員を派遣する）の制度がありますが、相談員の派遣を希望しますか。（回答は1つ）

「希望しない」の割合が66.0%と最も高く、次いで「どちらとも言えない」の割合が28.0%、「希望する」の割合が4.0%となっています。



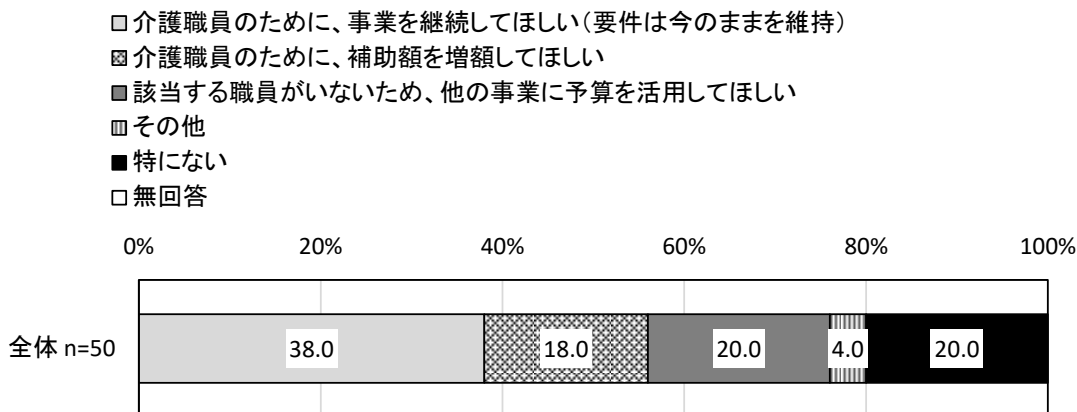
問7 厚木市では、人材確保対策事業として、次の事業を実施していますが、貴法人の事業所で当該事業を利用したことはありますか。（該当するものすべてに回答）

「利用したことがない」の割合が54.0%と最も高く、次いで「厚木市介護職員キャリアアップ支援事業補助金（事業所が職員のために、研修費等を負担した場合）」の割合が30.0%、「厚木市介護職員等研修支援事業（資格取得に係る費用を個人で負担した方）」の割合が28.0%となっています。



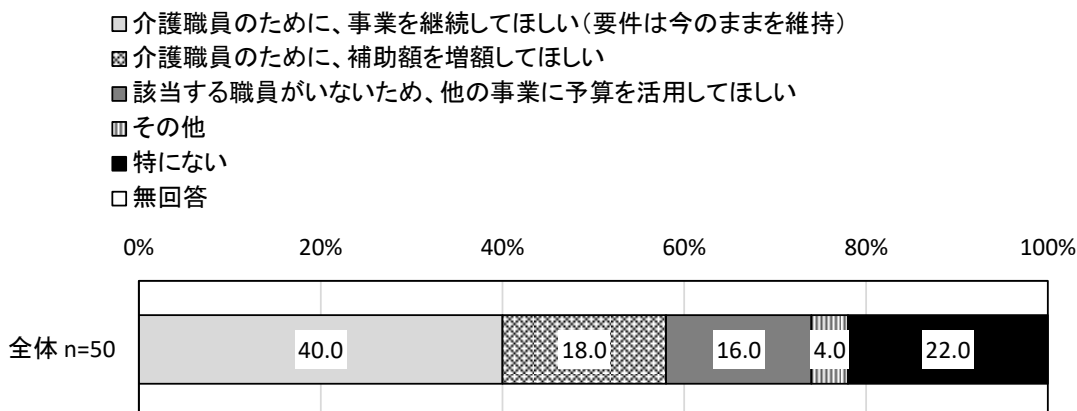
問8 厚木市介護職転入奨励助成金（市外から転入して介護職に就職した方）について、法人（事業所）としての考えに近いのをひとつ選んでください。（回答は1つ）

「介護職員のために、事業を継続してほしい（要件は今のままを維持）」の割合が38.0%と最も高く、次いで「該当する職員がいないため、他の事業に予算を活用してほしい」「特にない」の割合が20.0%となっています。



問9 厚木市介護職復職等奨励助成金（一定期間介護職を離れていたが復職した方）について、法人（事業所）としての考えに近いのをひとつ選んでください。（回答は1つ）

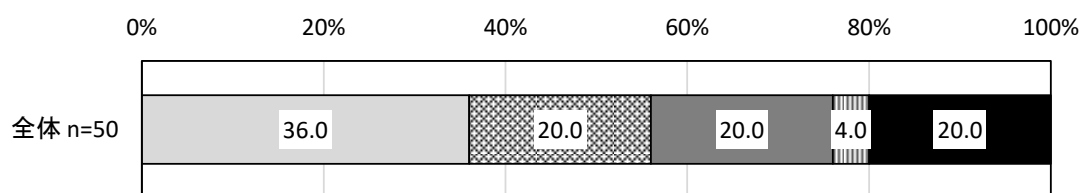
「介護職員のために、事業を継続してほしい（要件は今のままを維持）」の割合が40.0%と最も高く、次いで「特にない」の割合が22.0%、「介護職員のために、補助額を増額してほしい」の割合が18.0%となっています。



問 10 厚木市介護福祉士等奨学金返済助成金（奨学金を返済している方）について、法人（事業所）としての考えに近いのをひとつ選んでください。（回答は1つ）

「介護職員のために、事業を継続してほしい（要件は今のままを維持）」の割合が 36.0%と最も高く、次いで「介護職員のために、補助額を増額してほしい」「該当する職員がいないため、他の事業に予算を活用してほしい」「特にない」の割合が 20.0%となっています。

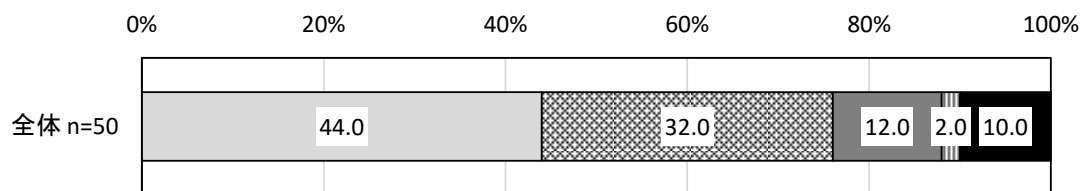
- 介護職員のために、事業を継続してほしい(要件は今のままを維持)
- 介護職員のために、補助額を増額してほしい
- 該当する職員がいないため、他の事業に予算を活用してほしい
- その他
- 特にない
- 無回答



問 11 厚木市介護職員キャリアアップ支援事業補助金（事業所が職員のために、研修費等を負担した場合）について、法人（事業所）としての考えに近いのをひとつ選んでください。（回答は1つ）

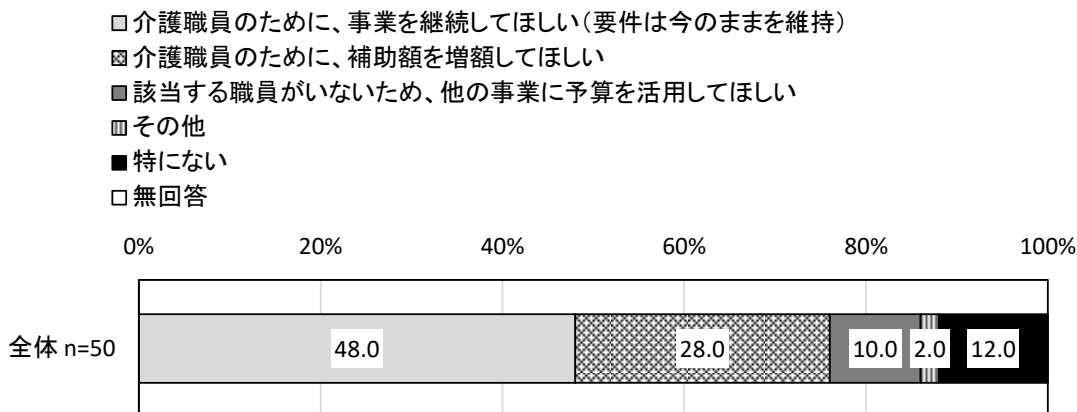
「事業所のために、事業を継続してほしい（要件は今のままを維持）」の割合が 44.0%と最も高く、次いで「事業所のために、補助額を増額してほしい」の割合が 32.0%、「該当する研修等の費用負担がないため、他の事業に予算を活用してほしい」の割合が 12.0%となっています。

- 事業所のために、事業を継続してほしい(要件は今のままを維持)
- 事業所のために、補助額を増額してほしい
- 該当する研修等の費用負担がないため、他の事業に予算を活用してほしい
- その他
- 特にない
- 無回答



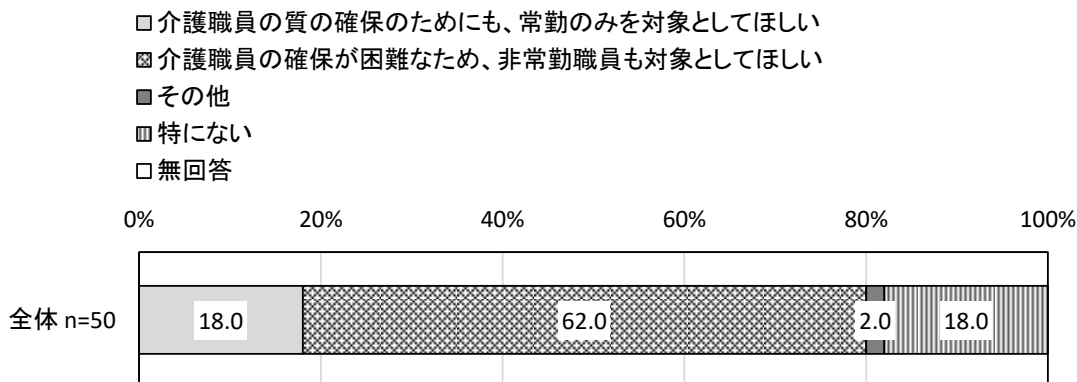
問 12 厚木市介護職員等研修支援事業（資格取得に係る費用を個人で負担した方）について、法人（事業所）としての考えに近いのをひとつ選んでください。（回答は1つ）

「介護職員のために、事業を継続してほしい（要件は今のままを維持）」の割合が48.0%と最も高く、次いで「介護職員のために、補助額を増額してほしい」の割合が28.0%、「特にない」の割合が12.0%となっています。



問 13 厚木市が実施している人材確保対策事業では、常勤で働く人材を増やすために、常勤職員を対象としています。さらに人材を確保するために非常勤の職員にも対象を広げることに法人としての考え方に近いのをひとつ選んでください。（回答は1つ）

「介護職員の確保が困難なため、非常勤職員も対象としてほしい」の割合が62.0%と最も高く、次いで「介護職員の質の確保のためにも、常勤のみを対象としてほしい」「特にない」の割合が18.0%となっています。

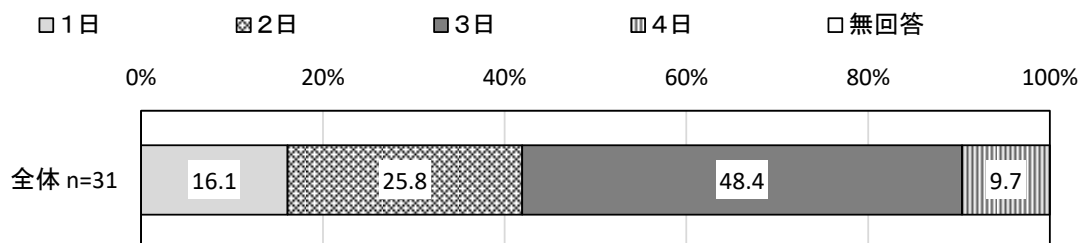


■非常勤職員を対象とする場合、最低どのぐらいの勤務が必要と考えますか。

※ 1 週間の勤務日数または 1 週間の勤務時間で回答

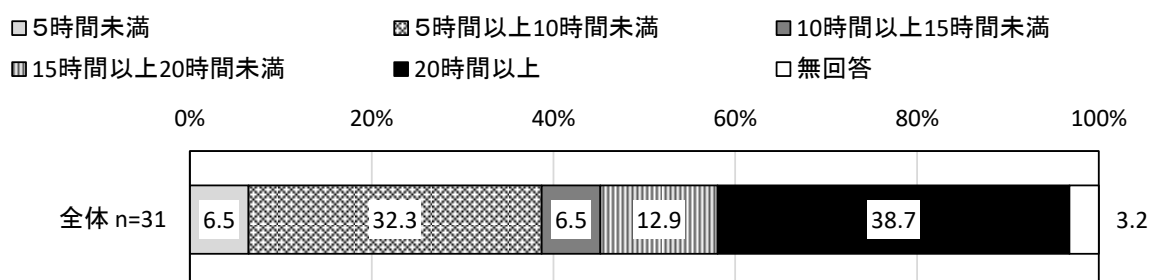
【 1 週間の勤務日数】

「3日」の割合が 48.4%と最も高く、次いで「2日」の割合が 25.8%、「1日」の割合が 16.1%となっています。



【 1 週間の勤務時間】

「20 時間以上」の割合が 38.7%と最も高く、次いで「5 時間以上 10 時間未満」の割合が 32.3%、「15 時間以上 20 時間未満」の割合が 12.9%となっています。



問 14 厚木市が実施している人材確保対策事業以外で、人材確保に有効な事業がありましたら具体的に記載してください。

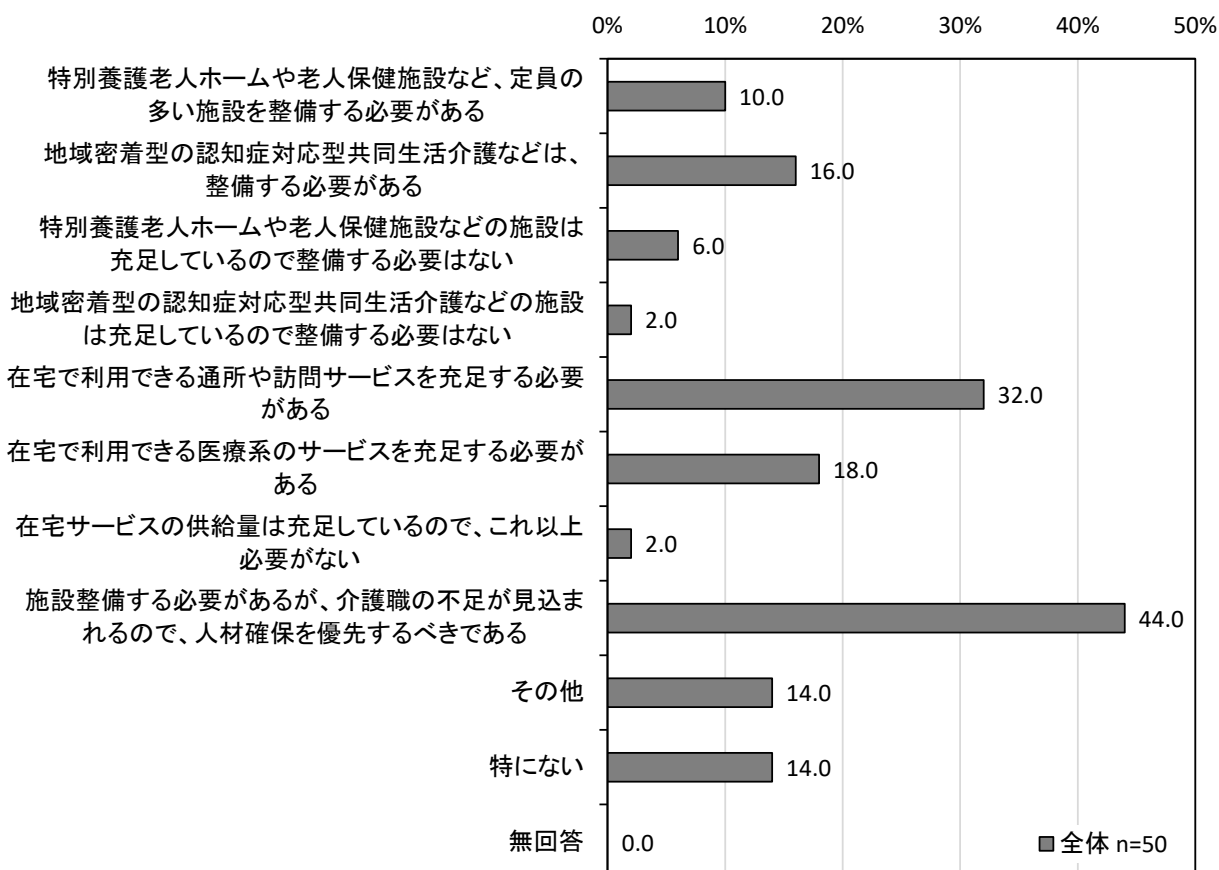
- ・ インターンシップ
- ・ 派遣会社からの応募を止めて欲しい
- ・ 人材派遣、人材紹介に支払う額が、介護保険料が主の事業所には厳しいと思います。
- ・ 人材紹介や広告費、OJT中の人件費など、採用や人材確保、育成にかかる負担への支援があると助かります。
- ・ 求人広告費の一部負担
- ・ 厚木市が協賛してくれている就職相談会
- ・ 生活困窮者自立支援事業の対象者の中で、少しでも社会と関わりたい、仕事をしてみたいと思っている方。一方で他人との関わりは少しずつ段階を踏んで、最初はあまり多くの方と関わりたくない方などに対して、夜間の管理宿直などをお願いする。
- ・ 受け入れる側の施設など事業所が、就労する人にとって魅力ある場にする、働きやすい場にする、そういった努力をする必要があると強く思う。
- ・ 外国人材に関する事業

II 調査結果

- ・私共は外国人の採用に踏み切りましたが、介護職で長く働いていただくには、ビザの関係で介護福祉士等の国家資格が必須になります。現状は(利用者やそのご家族の)相談員をすることによって、同時に介護業務を少量ですが実践しております。そこで、日本語学校に通うための補助金を検討していただくと助かります。神奈川県には以前(今もあるか未確認ですが)あったと記憶していますが、同様の支援を願っています。そうすれば、国家資格に合格する確率も増え、長く日本(厚木市の事業所)で活躍していただけます。

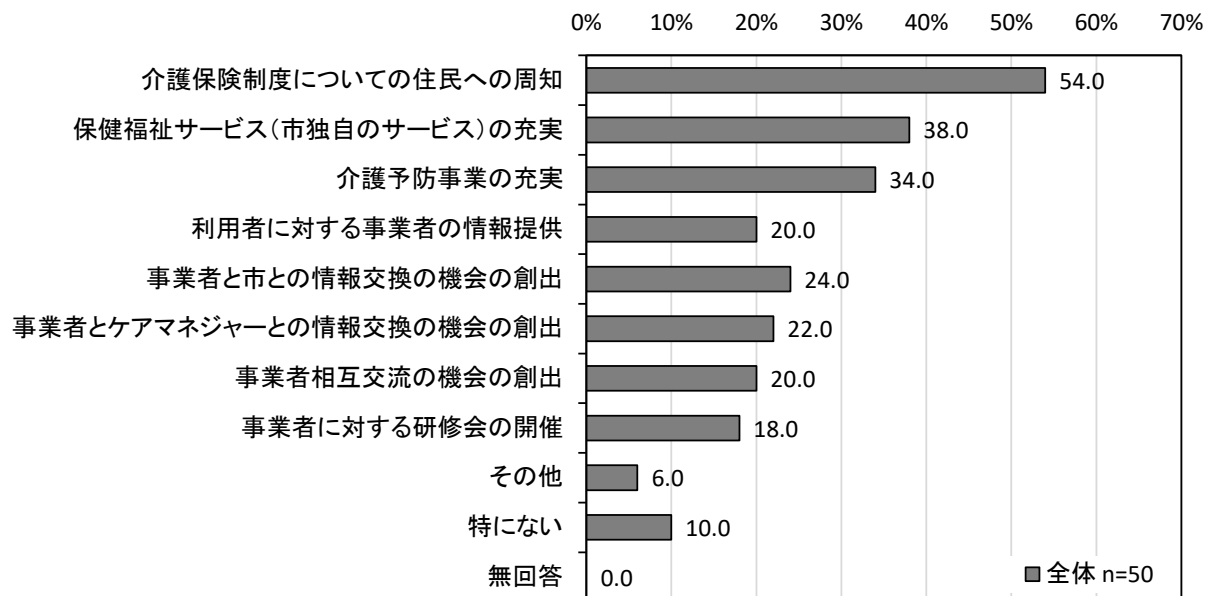
問 15 「厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)」における施設整備については、既存施設の短期入所ベッド数を特別養護老人ホームへ転換や認知症対応型共同生活介護(18床)、特定施設入居者生活介護の既存施設の転換を計画に位置付けております。今後も増加が見込まれる要介護認定者のために、次期計画における施設整備に係る法人(事業所)としての考えに近いものを2つ選んでください。(回答は2つまで)

「施設整備する必要があるが、介護職の不足が見込まれるので、人材確保を優先するべきである」の割合が44.0%と最も高く、次いで「在宅で利用できる通所や訪問サービスを充足する必要がある」の割合が32.0%、「在宅で利用できる医療系のサービスを充足する必要がある」の割合が18.0%となっています。



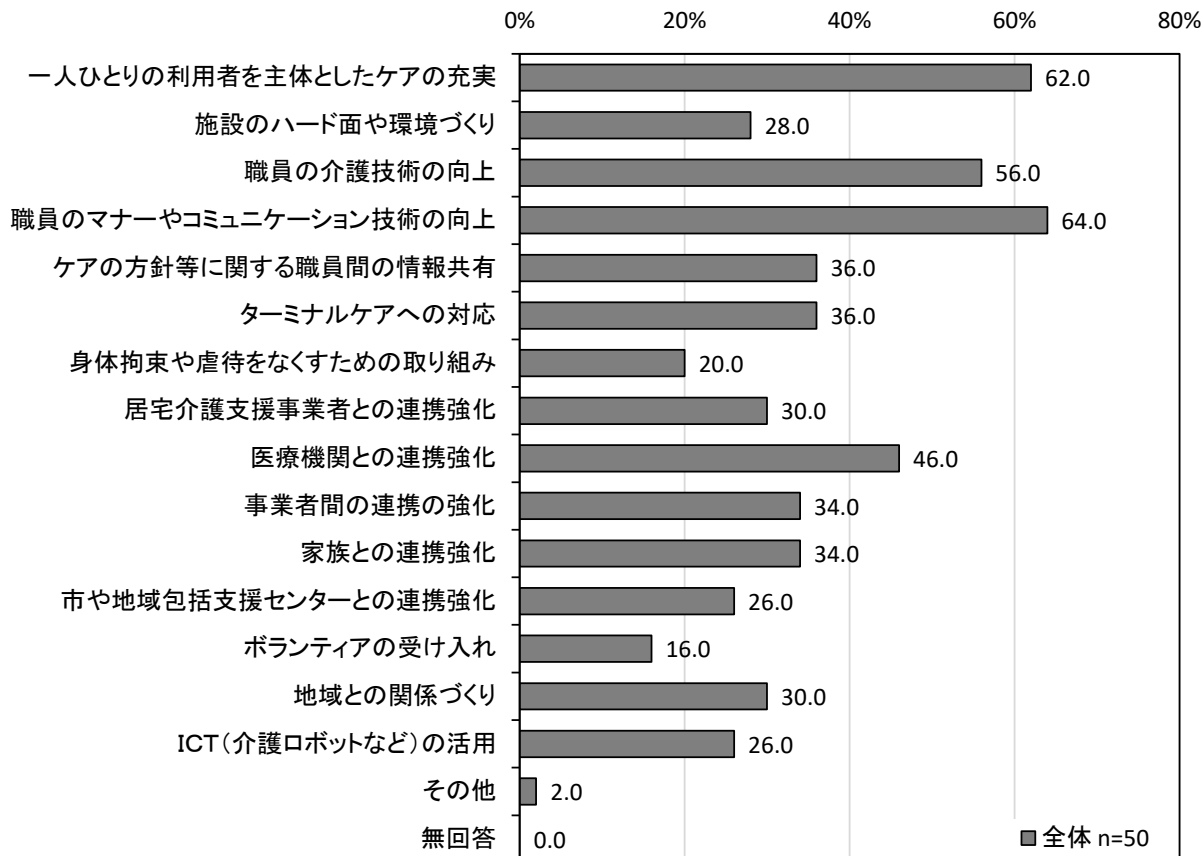
問 16 介護保険制度を円滑に推進するために、どのようなことが必要とされますか。(該当するものすべてに回答)

「介護保険制度についての住民への周知」の割合が 54.0%と最も高く、次いで「保健福祉サービス（市独自のサービス）の充実」の割合が 38.0%、「介護予防事業の充実」の割合が 34.0%となっています。



**問 17 より質の高い介護サービスを提供するために、どのような取り組みが必要だと思いますか。
(該当するものすべてに回答)**

「職員のマナーやコミュニケーション技術の向上」の割合が 64.0%と最も高く、次いで「一人ひとりの利用者を主体としたケアの充実」の割合が 62.0%、「職員の介護技術の向上」の割合が 56.0%となっています。



問 18 御意見・御要望があれば、お聞かせください。

9件の意見がありました。主な意見は以下のとおりです。

- ・ご利用者のサービス負担額は年々上昇してはいるが、施設入所者の負担は在宅サービスご利用の方のそれと比較してもまだ少ないと思える。受益者負担の原則に即しても施設利用者の負担は3割が基準で良いと思う。また世帯分離などで生活保護を受けている方の家族についても、もっと厳しく対応して頂きたい。民法上の扶養義務があるからとかではなく、社会通念と照らしても納得出来ない事が多くあり過ぎます。
- ・在宅も含め利用者負担の上昇によりサービスの利用を控えるとも言われるが、制度を継続し次世代などに負担を押し付けないためには必要と思え、先送りするだけでは無責任に映ります。その為にも、早い段階から「介護には費用が掛かる。だからこそ若いうちから考え、備えておく必要がある」ことを明言して頂きたいと考えます。
- ・厚木市に対して要望するものではないかもしれませんが、エネルギー費など諸費用高騰のため、できるだけ利用料（居住費・食費）に転化しないよう、見直せるところは見直すなど事業所としての努力を続けていますが、電気代にいたっては約倍の高騰ですので、自助努力だけでは限界がある。一時的な補助ではなく恒常的な補助もしくは介護保険の基本報酬を見直していただかない限り、稼働がそれなりに保てても赤字に転落してしまうという問題が出てまいります。検討をお願いします。
- ・事業者に対する、人材紹介や広告費、OJT中の人件費など、採用や人材確保、育成にかかる負担への支援があると助かります。いまや介護職は引く手あまたで、人材紹介など人材採用に多額のコストがかかるのが当たり前になっています。当社では訪問介護、訪問看護の事業を行っていますが、中小事業者がこれをかなえることは経営上厳しく、採用に苦慮する日々がここ4～5年ほど続いています。以前は、即戦力の方を高額で紹介料などを支払って採用する、という流れだったのが、いまは訪問で即戦力になる方に出会う機会が本当になくなり、高額な紹介料や広告料を払ってやむなく未経験だったりスキルがない方を採用するケースが増えてきています。採用後半年～1年と育成しなければならなかったために、採用コストにとどまらず、その労力と人件費コストが今いる職員に負担をかけさせる形にもなりかねません。さらには、介護報酬は変わらないけれど、今がんばってくれている職員への待遇は毎年、上げ続けなければ定着もままなりません。とにかく、事業者は収支も現場負担も大きくなり続けています。質のよいサービスを安定して提供するために、人材確保への事業者支援をどうかお願いできればと思います。
- ・担当地域は高齢化が進んでおり、日々業務を行う中で「老老介護」「認知症困難事例」「独身の子と高齢者の世帯」「経済的にひっ迫していて、サービス利用が困難」等が散見しております。市町村独自の柔軟な対応ができるサービスの強化を期待しております。市町村ごとの格差の是正もご検討いただけるとありがたいです。